

規制改革に関する意見

規制改革推進会議スタートアップ・DX・GX WG用資料
2024年11月18日

一般社団法人 日本UAS産業振興協議会



Japan UAS Industrial Development Association

一般社団法人日本UAS産業振興協議会(JUIDA)の概要

- 1 設立目的:わが国における無人航空機産業の健全な発展に貢献すること
- 2 設立時期:2014年7月(2021年7月にスコープを次世代移動体システム(AMS)に拡大)
- 3 会員数:27,755(9月現在)
- 4 MOU締結数:28か国39団体
- 5 活動内容
 - －ニュースレターやセミナー等による情報周知活動
 - －無人航空機の運航に関わる安全対策活動
 - －人材教育
 - －政府との対話、政府への提言
 - －『Japan Drone & 次世代エアモビリティEXPO』の主催
 - －ISO/TC20/SC16/WG3の国内審議団体としての活動
 - －テクニカルジャーナルの発行等、AMSの技術・研究開発支援活動
 - －能登半島地震等、災害時の支援活動

規制改革に関する意見(JUIDA:1対多運航の体制)

現 行	課 題	改正・改革の方向性
<p>事故等が発生した際のドローン運航事業者の責任が不明確</p>	<p>複数機運航により従来よりも複雑な運航環境になる中、仮に事故等が生起した場合、操縦者資格を持つ個人に責任が偏重する恐れがある。</p>	<p>ドローン運航事業者の航空法における定義と責任の明確化により、関係主体が適切に責任を負担する方向で改革を行う。</p>
<p>複数機運航におけるルール、操縦者、運航管理者*の必要スキルが定められていない。</p>	<p>多数の無人機が運航されている地域における許可承認申請のため、航空局との個別調整が必要となり、複数機運航が一般化しない。</p>	<p>飛行の優先権(Rights of way)や検知による回避(DAA: Detect And Avoid)等、広域の運航ルールや操縦者、運航管理者*の必要スキルを明確化する。</p>

*現状では操縦者が運航管理を担うことが想定されるが、運航管理者を新たに定義する必要がある。

規制改革に関する意見(JUIDA:災害時の無人航空機の運航体制)

現 行	課 題	改正・改革の方向性
<p>目視外飛行では、パイロットがドローンのカメラを通じて見た映像(FPV:一人称視点)を監視することで有人機との衝突を防止するのが原則</p>	<p>複雑な運航協となる災害時に完全無人で無人航空機を飛行させる場合、有人航空機との間の安全確保もシステムの担保が必要である。</p>	<p>「無人航空機の運航管理(UTM)に関する制度整備の方針」に示された制度の段階的整備にかかわらず、災害時には(ドローン事業者への)有人航空機の動態情報共有を義務とすることを検討</p>